



平成27年10月21日

土地・建設産業局建設業課

横浜市の方譲マンションにおける基礎ぐいに係る問題を踏まえた協力要請について

横浜市の方譲マンションにおいて、建物の不具合に関する住民からの指摘に基づき事業主が調査を行ったところ、一部の基礎ぐいについて支持層に達しておらず、また、くい施工記録データの一部に不適切な転用・加筆があったこと等が判明しました。

国土交通省では、今回の事案を受けて、建築物等の安全性についての国民の不安払拭に万全を期するため、関係団体あてに要請を行うこととしました。その内容については別紙のとおりです。

【問い合わせ先】

国土交通省土地・建設産業局建設業課

政策調整官 西山（24753）

企画専門官 菅原（24723）

課長補佐 木村（24710）

TEL 5253-8111（代表）、5253-8277（直通）

FAX 5253-1553